# 組合の要求で次々と実現

# 看護師の各種手当が改善

夜勤手当の大幅増額 (2012年) 国立大附属病院では最高水準

<sup>準夜勤</sup> 2,900円→4,000円 <sup>□夜勤</sup> 6,800円→9,000円

(深夜勤)

3. 300円→4. 500円

看護師の各種手当の新設 (2012年)

●土日業務手当 最大で 3,000円/日

●年末年始看護業務手当 最大で10,000円/日

●手術部看護業務手当 最大で 10,000円/月 ●専門看護師手当

最大で10,000円/月

組合員が多くなれば 交渉力が強まり、 要求が実現する可能性が 高まります。

組合に加入してください。

●認定看護師手当 最大で 3,000円/月

\*)手当額は勤務時間等によって異なります。

# 看護師の仮眠環境が改善

- ●仮眠用シーツが毎回交換されることになりました(2013年7月から)
- **●仮眠用ベッドが新しくなりました (2014年度から)**

病棟の仮眠用シーツを毎回交換するようよう要望して実現しました。これまでは週1回程度しか交換され ていませんでしたので、大きな改善となりました。また仮眠ベッドの改善を要望していたのが実現しました。

# 〈新しい〉白衣が〈着任時〉に配布



新任の医療従事者(看護師を除く)に新しい白衣が配布されるのは、10月頃でした。 交渉の結果、4月の着任時に配布されることになりました。

### 勤務前のミーティングを勤務時間内に



病院のある部局では、朝のミーティングが、本来の〈勤務時間前〉に、恒常的 に行われていました。これを病院との懇談で指摘したところ、次の週から改善 され、勤務時間内になりました。残業したのに手当が不払い、休憩時間に仕事 をしても何の配慮もない等、疑問に思うことがあれば、組合にご相談ください。

### 組合は、安心して長く働き続けられる職場を目指して 活動しています

### ●サービス残業ゼロへ!

アンケートによると、少なくない人が、サー ビス残業があると回答していて、他人事 ではありません。働いた時間全てについて、 残業手当を支払うよう求めています。

### ●研修参加の手当化

病院が 自己研鑽研修」扱いとしている 研修についても、勤務時間外労働とし て手当を支払うように求めています。

### ●有給休暇取得率UP!

病院で勤務する職員の年次有給休暇の取得日数は、 他の部局よりも少ない傾向にあります。どの部局でも 最低10日は取れるよう、計画的取得の推進など、有 給休暇をとりやすい環境づくりを求めています。













# 顧問弁護士による **無料法律相談**が利用できます

無料相談の回数

1 案件 (お1人) につき 2回の相談 (各30分)

1 相談内容

# 職場の労働問題に 関すること

- ・パワハラ、セクハラ、いじめ等を受けている。
- ・上司から不当に退職を迫られている。
- ・賃金の不払い(不払い残業等)がある。
- 過労で倒れそうだ。

一人で悩まないでまずは気軽に組合事務所までご 相談ください。法的な対応が必要な場合は、組合 の顧問弁護士をご紹介いたします。相談には組合 役員等が同行することも可能です(相談内容を第 三者に口外することはありません)。

ー人一人の改善が、大学全体を働きやすい職場に することにつながります。

#### 組合事務所に気軽にご相談下さい。

電話076-262-6009 角間内線(81)2105 E-Mail: kanazawa@ku-union.org

# 組合の様々な要求が実現しています

### 看護師が常勤職員として採用、医療技術職員の任期が延長

採用時は非常勤採用という状況の改善を求め、常勤採用が実現しました 2008年)。薬剤師の任期は5年に 2006年)、医療技術者の任期も最長で5年まで延長されました 2007年)。



#### 任期付の医療技術職員を常勤職員として採用

2011年に、医療技術職員の任期が、最長で9年に延長されました。それまでは薬剤師5年、他の医療技術職員は3年任期+1回更新 2年)=5年任期でしたので、大きな改善でした。しかし、2013年度から再び、雇用の上限が5年と改悪されていました。粘り強く要求を続けた結果、常勤職員化への道が開かれました 2015年度)。

### 超勤費の未払い分の支払いを実現 (2009年)

法人化以降も法人化前の基準で時間単価が計算されていた結果、新旧基準の差額分が未払いとなっていました。労基署に大学への指導を求めるなど粘り強く交渉した結果、未払い分が支払われました。



### 昇給する期間を長く

国家公務員は2014年1月から、標準評価(良好)の場合、55歳で昇給がストップしています。 ほとんどの大学が国と同じ措置をとりましたが、金沢大学では、抑制年齢の延長が実現しました。

●定年65歳の 教 員 : 国より 5 歳延長 で60歳まで昇給 55歳からの抑制に比べて、約 65万円増 ●定年60歳の教職員 : 国より 2 歳延長 で57歳まで昇給 55歳からの抑制に比べて、約 15万円増

私たちは、金沢大で働く人たちが、たすけあい、働く環境や給料をよくするために活動しています。 組合に加入することで、不利益な扱いを受けることは一切ありません。(労働組合法第7条)